

浦企企第 199 号
平成 29 年 10 月 17 日

外務省沖縄事務所沖縄担当大使
川田 司 殿

浦添市長 松本 哲治

普天間飛行場所属 CH 5 3 E 大型輸送ヘリ不時着・炎上事故について（抗議）

平成 29 年 10 月 11 日午後 5 時 20 分ごろ、普天間飛行場第 1 海兵航空団の CH 5 3 E 大型輸送ヘリが、訓練飛行中に機内で火災が発生、東村高江の北部訓練場近くの施設区域外の民間地に緊急着陸、機体は全焼し大破した。

在沖米海兵隊は「飛行中の火災で北部訓練場外に緊急着陸した。現場へ急行し消火した」と説明するが、事故現場は高江の住民が所有する牧草地で、最も近い民家までは約 300 メートル、高江小学校までは約 2 キロしか離れていないなど、一步間違えば大惨事となった重大事故である。

大破した CH 5 3 E 大型輸送ヘリは普天間飛行場に所属し、日常的に本市上空を飛行していることから、市民の間に新たな不安と動揺が広がっている。

これまでも米軍による事件事故等に対しては、再発防止に努めるよう訴えてきたにもかかわらず、昨年 12 月名護市東海岸での MV-22 オスプレイ不時着事故以降も、普天間飛行場所属のオスプレイの事故が発生している。

日米両政府が普天間飛行場の返還に合意して今年で 21 年になるが、返還は実現していない。

この間、普天間飛行場の早期閉鎖と基地の負担軽減を求める声が相次ぐ中で、またもや起こった米軍機の事故は極めて遺憾であり、ここに強く抗議する。

米側に対し、市民の安全、生命及び生活環境を守る立場から、事故原因の究明は基より、具体的かつ実効性のある再発防止策を図り、その内容の公表及び安全性が確認できるまでの間、同機種 of 飛行停止を求める。合わせて、米側に対し、普天間飛行場の閉鎖、危険性の除去及び基地負担軽減の早期実現に取り組むよう強く求める。